

平成 24 年度

機 構 ・ 事 務 分 掌

平成 24 年 6 月 4 日

消 防 局

危機管理室
室長
山隈 隆弘

消防局
局長
荒井 守

副局長
中山 仁

危機管理部
部長
阿部 隆

危機管理課
課長
菅 澤 重 之
担当課長
志 村 雅 二
担当課長
丸 山 裕 二
担当課長
池 谷 充 隆

担当係長(4)
担当係長
(地域防災担当)
担当係長(3)

緊急対策課
課長
伊 藤 賢 司
担当課長
土 屋 哲 郎
担当課長
叶 野 哲 也

担当係長(3)
担当係長

- 1 危機発生時の対応
- 2 危機対処に係る訓練
- 3 緊急対策に係る関係機関等との連携及び調整

危機対処計画課
課長
小 野 寺 勝
担当課長
山 田 耕 作

担当係長(2)
担当係長(18)
<区役所総務部総務課
危機管理担当係長兼務>※
担当係長(2)

- 1 危機対処に係る計画
- 2 横浜市防災会議
- 3 横浜市国民保護協議会

情報技術課
課長
大 木 将 彰
担当課長
高 鳥 修 一

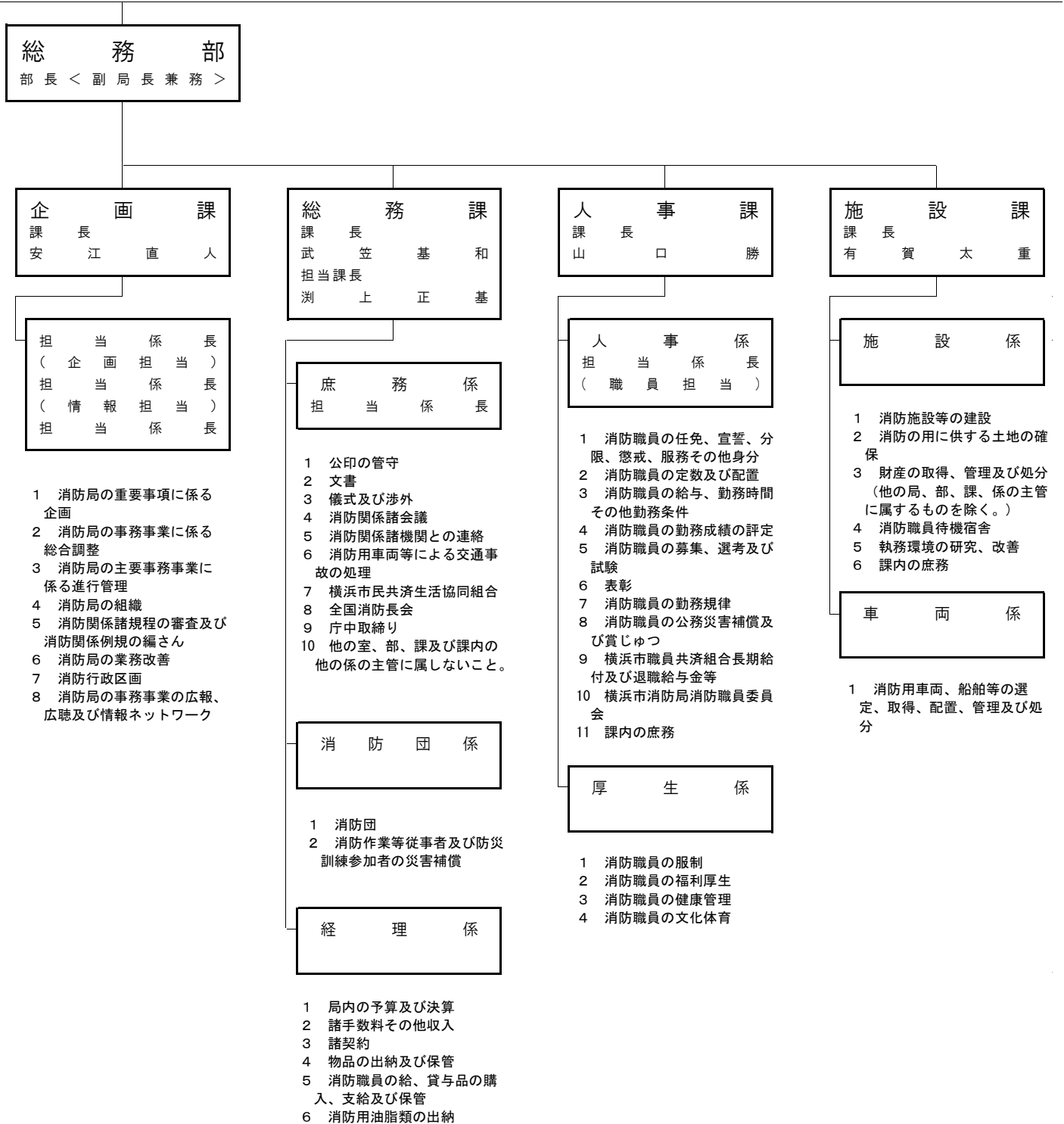
担当係長(2)
担当係長(2)

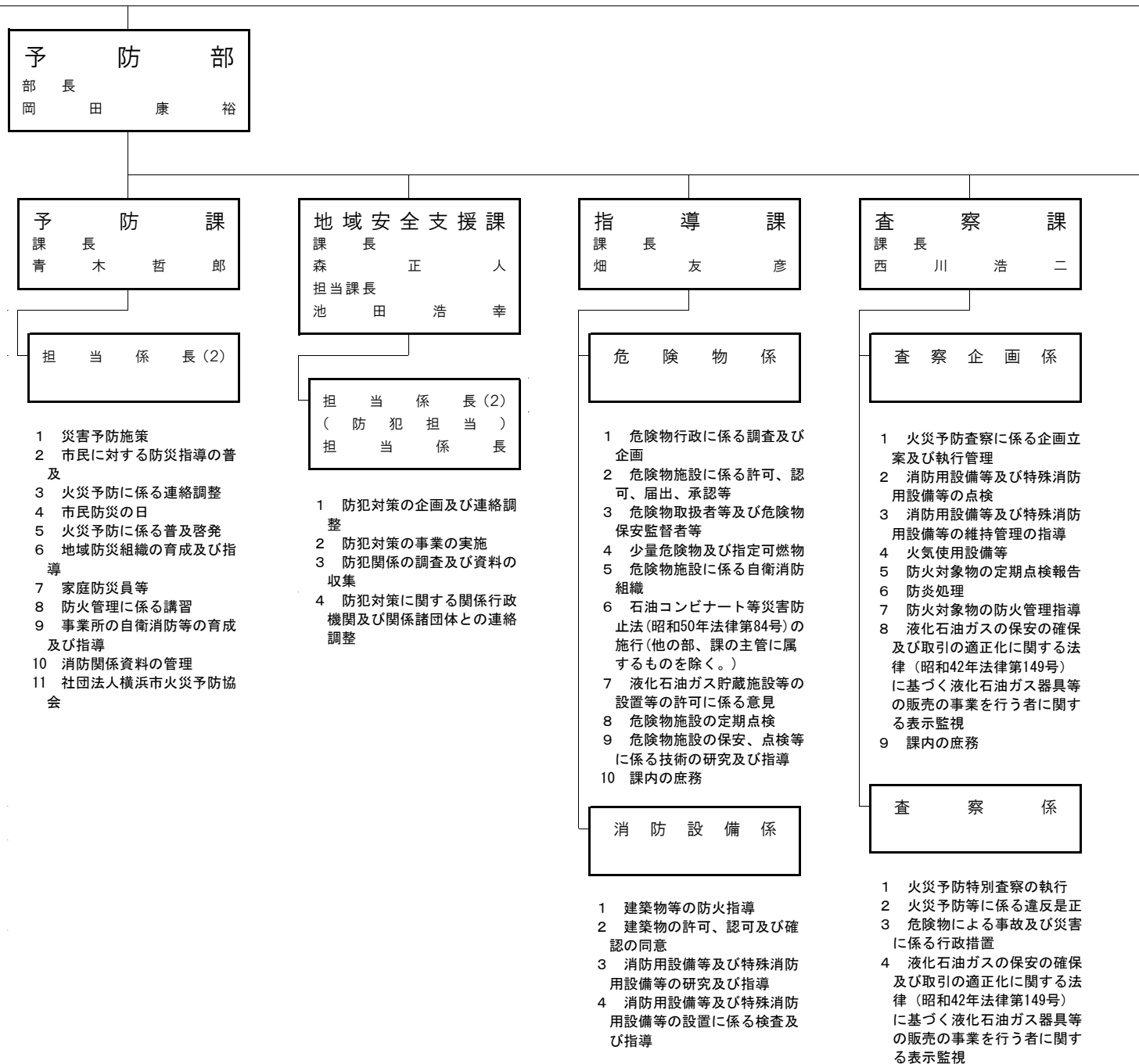
- 1 危機管理に係る情報
- 2 危機管理センターの管理
- 3 危機管理に係るシステム
- 4 広域避難場所

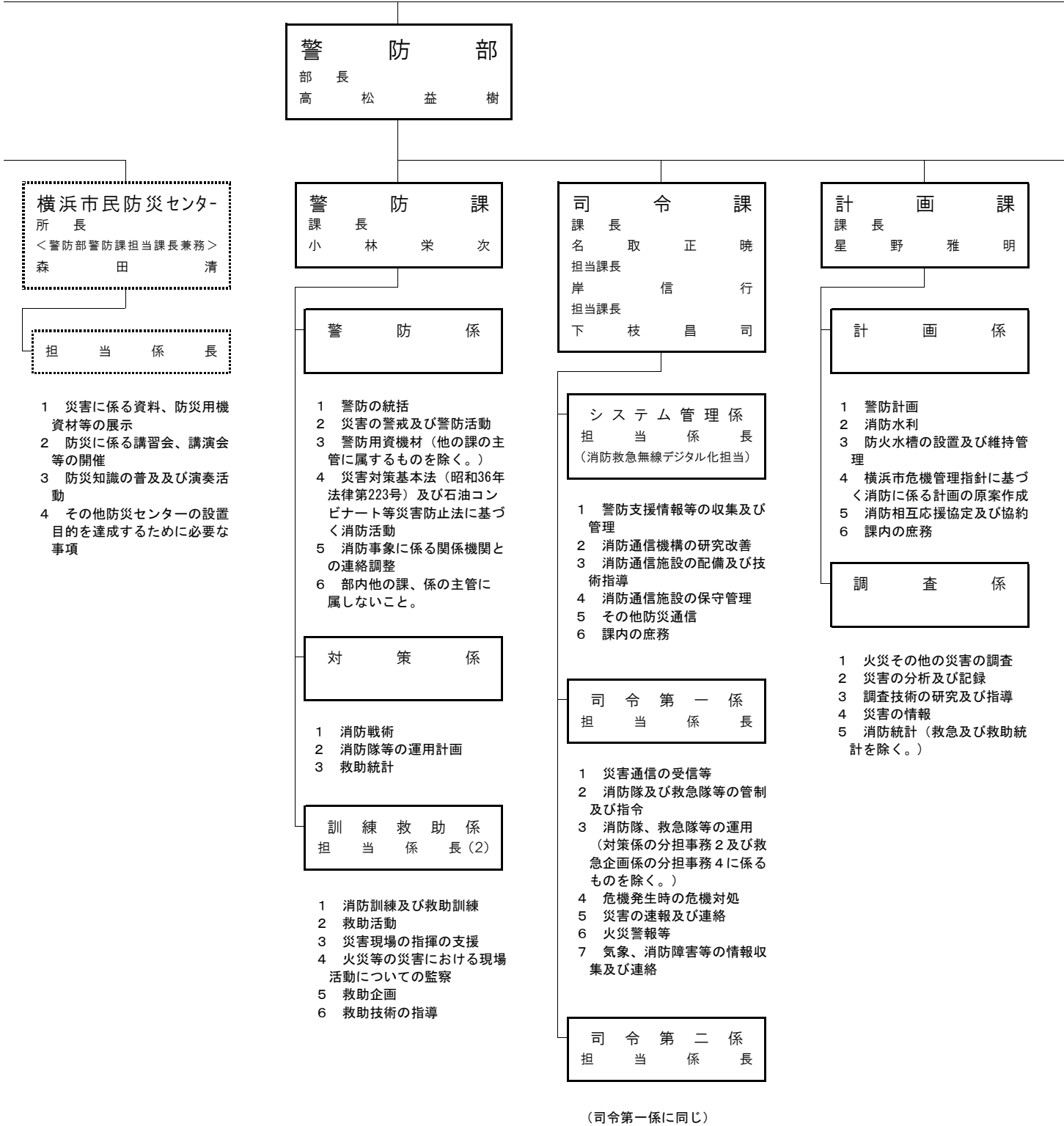
- 1 危機管理に関する総合調整
- 2 危機管理に係る総合的な企画及び施策
- 3 横浜市危機管理推進会議
- 4 危機管理意識の啓発
- 5 危機管理監
- 6 地域防災活動の支援
- 7 災害対策備蓄
- 8 部内他の課の主管に属しないこと。

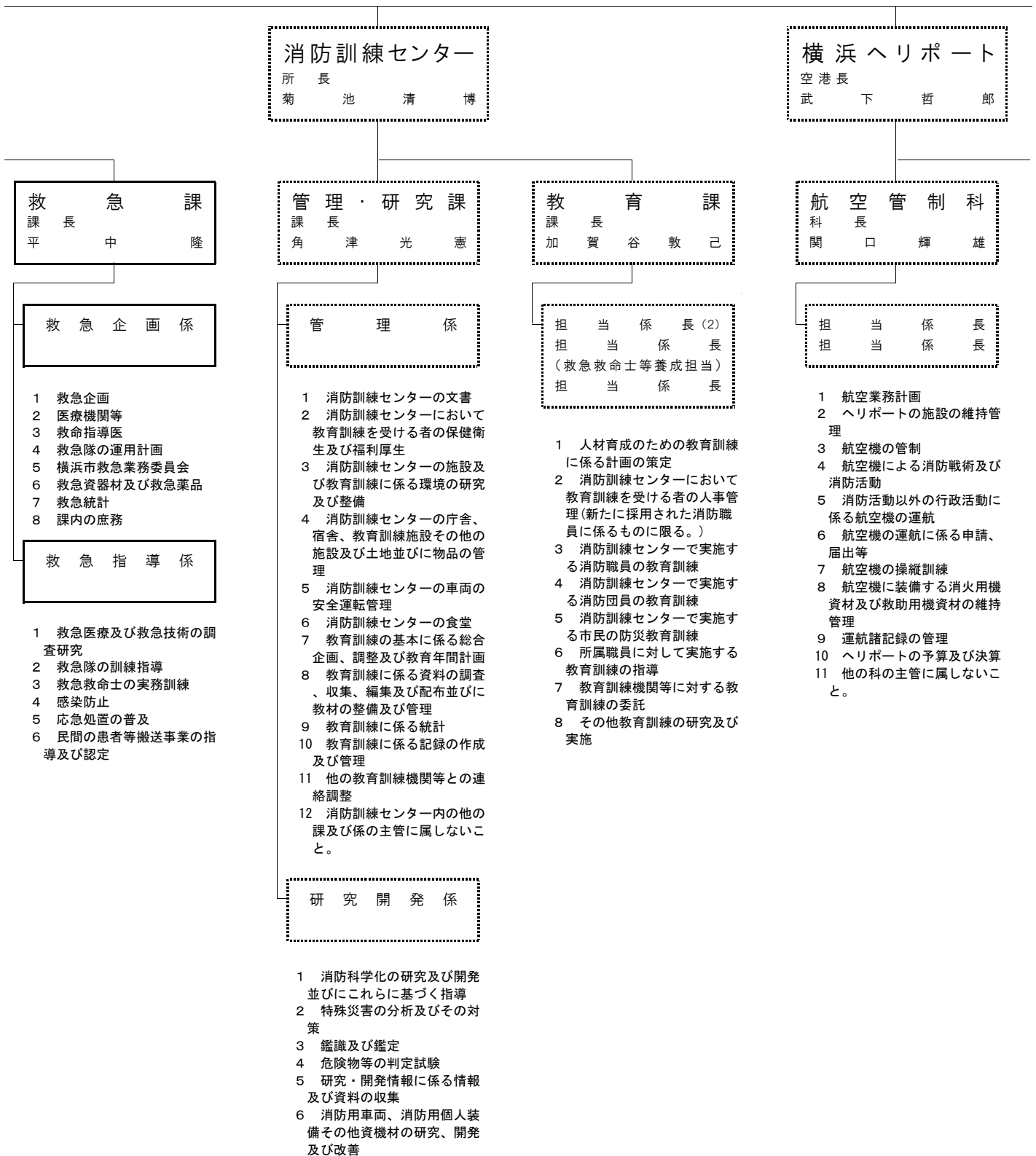
※【危機対処計画課担当係長】

鶴見区総務部総務課危機管理担当係長
神奈川区総務部総務課危機管理担当係長
西区総務部総務課危機管理担当係長
中区総務部総務課危機管理担当係長
南区総務部総務課危機管理担当係長
港南区総務部総務課危機管理担当係長
保土ヶ谷区総務部総務課危機管理担当係長
旭区総務部総務課危機管理担当係長
磯子区総務部総務課危機管理担当係長
金沢区総務部総務課危機管理担当係長
港北区総務部総務課危機管理担当係長
緑区総務部総務課危機管理担当係長
青葉区総務部総務課危機管理担当係長
都筑区総務部総務課危機管理担当係長
戸塚区総務部総務課危機管理担当係長
栄区総務部総務課危機管理担当係長
泉区総務部総務課危機管理担当係長
瀬谷区総務部総務課危機管理担当係長









※(18)

鶴見、神奈川、西、中、
南、港南、保土ヶ谷、
旭、磯子、金沢、港北、
緑、青葉、都筑、戸塚、
栄、泉、瀬谷

※

消 防 署
＜区役所総務部
安全管理担当部長兼務＞

副 署 長
＜区役所総務部総務課
安全管理担当課長兼務＞

整 備 科
科 長
佐 藤 重 義

担 当 係 長
担 当 係 長 (2)

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

庶 務 課

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 諸会議
- 16 他の課及び他の係の主管に属しないこと。

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

警 備 第 一 課

担 当 課 長
(警 備 担 当)

警 備 第 一 係

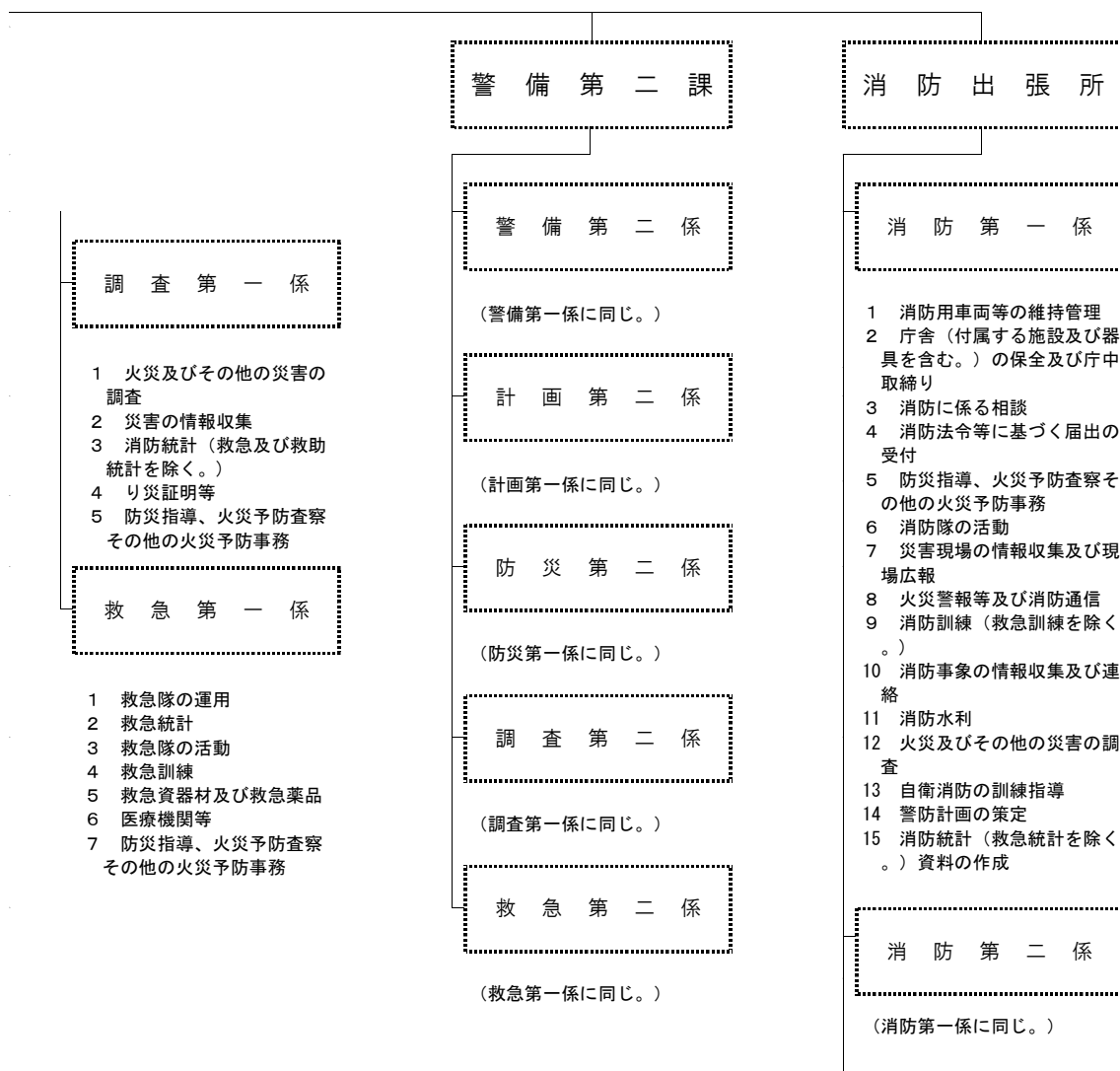
- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及び消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務



救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察
その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

(救急第一係に同じ。)

消 防 署	署 長	副 署 長
鶴 見 消 防 署	吉 原 晴 彦	平 井 三 雄
神 奈 川 消 防 署	荒 卷 照 和	加 藤 淳 治
西 消 防 署	松 原 正 之	小 出 健
中 消 防 署	小 野 和 夫	太 田 孝
南 消 防 署	星 川 正 幸	小 笠 原 敏
港 南 消 防 署	加 藤 雅 之	安 室 秀 一
保土ヶ谷消防署	阿 部 次 夫	齋 藤 守
旭 消 防 署	高 坂 哲 也	北 島 武
磯 子 消 防 署	島 村 彰 久	平 山 茂
金 沢 消 防 署	牧 島 敬 行	増 田 豊
港 北 消 防 署	坂 本 浩	宮 代 徹
緑 消 防 署	吉 村 眞 一	中 村 榮 宏
青 葉 消 防 署	齋 藤 俊 彦	関 谷 寿 男
都 筑 消 防 署	松 田 康 博	鴨 志 田 誠
戸 塚 消 防 署	坂 野 満	深 田 稔
栄 消 防 署	中 嶋 俊 明	吉 田 護
泉 消 防 署	林 久 人	大 砂 章
瀬 谷 消 防 署	大 山 潔	八 釵 猛

平 成 2 4 年 度

事 業 概 要

消 防 局

目 次

I	平成 24 年度事業概要について	1 頁
II	平成 24 年度消防局予算歳出予算総括表	2 頁
III	施策体系図	3 頁
IV	平成 24 年度消防局重点事業	4 頁
V	各事業別説明	
1	あらゆる災害への的確な対処	
(1)	危機管理体制の充実強化	5 頁
(2)	救急救命体制の充実	6 頁
(3)	消防体制の充実	7 頁
(4)	消防団活動体制の充実	8 頁
(5)	執務体制の充実	9 頁
2	安全・安心な暮らしのサポート	
(1)	地域で取り組む防犯活動の支援	10 頁
(2)	地域における防火・防災対応への支援	11 頁
(3)	防火・防災対策の推進	12 頁
3	安全基盤の整備	
(1)	危機管理に対応するための情報基盤の整備	13 頁
(2)	消防施設の整備	14 頁

平成 24 年度事業概要について

【事業の基本的な考え方】

引き続き厳しい財政状況ではありますが、消防防災力の維持・向上、危機管理体制の充実・強化、防犯対策の推進といった各種施策を進めていきます。

選択と集中の視点で、今、優先すべきは何かをしっかりと考え、

◇あらゆる災害への的確な対処

◇安全・安心な暮らしのサポート

◇安全基盤の整備

を着実に推進し、「住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマ』の実現」に向け、取り組んでいきます。

特に、本年度は、切迫する大地震への備えとして、本市の果たすべき責務である震災対策を重点に取り組んでいきます。

【主な震災対策】

平成 24 年度の主な震災対策（総額 3,141,768 千円）

- ・地震被害想定 of 修正（25,000 千円）
- ・横浜市防災計画「震災対策編」の見直し（15,000 千円）
- ・横浜市が中央会場となる九都県市合同防災訓練の実施（96,830 千円）
- ・津波警報伝達システム（90 か所程度）の整備（686,000 千円）
- ・緊急車両等の燃料供給体制を確保する自家用給油取扱所の整備（296,685 千円）
- ・航空消防体制の強化を図るヘリコプター1号機の更新（1,750,000 千円）
- ・南区総合庁舎耐震整備に伴う南消防署蒔田消防出張所（仮称）の新築（6,634 千円）
- ・緑区総合庁舎耐震整備に伴う緑消防署の建替（49,549 千円）
- ・断水時等において消防水利となる防火水槽の整備（33,200 千円）
- ・消防通信指令システムの非常用電源設備の再整備（182,870 千円）

その他全ての事業についても、あらためて震災の観点から見直しを行い、柔軟な発想のもと、市民の立場で考え、組織総力をあげて、震災対策に取り組んでいきます。

平成24年度 消防局予算 歳出予算総括表

(単位：千円)

区 分	24年度	23年度	増△減	伸率(%)
消 防 局 合 計	41,696,845	39,604,714	2,092,131	5.3
消 防 費	40,957,274	38,882,173	2,075,101	5.3
人 件 費	30,592,581	30,846,989	△ 254,408	△ 0.8
物 件 費	10,364,693	8,035,184	2,329,509	29.0
消 防 総 務 費	1,705,155	1,587,891	117,264	7.4
予 防 活 動 費	139,276	141,966	△ 2,690	△ 1.9
警 防 活 動 費	1,161,585	997,396	164,189	16.5
航 空 活 動 費	179,706	162,536	17,170	10.6
消 防 研 修 費	157,166	159,818	△ 2,652	△ 1.7
消 防 団 費	1,179,146	990,640	188,506	19.0
消 防 施 設 費	3,466,233	1,975,828	1,490,405	75.4
消防庁舎建設費	110,183	964,689	△ 854,506	△ 88.6
消防車両購入費	1,231,734	957,139	274,595	28.7
防火水槽整備費	33,200	2,000	31,200	1,560.0
消 防 ・ 救 急 デジタル無線整備費	44,431	52,000	△ 7,569	△ 14.6
自家用給油取扱所 整備費	296,685	0	296,685	100.0
ヘリコプター1号機 更新整備費	1,750,000	0	1,750,000	100.0
危 機 管 理 費	1,730,938	1,196,186	534,752	44.7
地 域 安 全 費	645,488	822,923	△ 177,435	△ 21.6
繰 出 金	739,571	722,541	17,030	2.4

施策体系図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

安全・安心を実感できる防災都市ヨコハマの実現

あらゆる災害への的確な対応

安全・安心な暮らしのサポート

安全基盤の整備

I 危機管理体制の充実強化

危機管理体制の確保	危機管理対策経常費
防災計画等の見直し	危機対応計画等修正検討事業 横浜市防災計画修正検討事業
防災訓練の実施	津波避難対策事業 危機対応火・防災訓練事業
新型インフルエンザ対策	新型インフルエンザ対策推進事業

2 救急救命体制の充実

救急体制の強化	庁舎等維持管理費(救急体制の強化) 有線通信維持費(救急体制の強化) 指令運賃費(救急体制の強化) 救急運賃費(救急体制の強化) 救急指導費(救急体制の強化) 消防車両購入費(救急体制の強化)
消防隊等への自動体外式除細動器(AED)等の救急資器材の整備	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費) 救急運賃費(消防隊等救急資器材整備費) 救急指導費(救命活動隊感染防止衣整備費)
救急車の適正利用の推進	救急指導費(救急の日・救急需要抑制活動経費)
応急手当の普及啓発の推進	救急指導費(応急手当普及啓発事業)
救急活動の充実	救急運賃費(救急体制の強化、消防隊等救急資器材整備費以外) 救急指導費(上記以外) 教育費(救急救命士養成教育費)

3 消防体制の充実

消火・救助活動体制の充実	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費以外) 警防訓練費 救助隊運営費 警防計画費 災害原因調査費
消防指令体制の充実	有線通信維持費(救急体制の強化以外) 司令センター庁舎維持管理費 指令運賃費(救急体制の強化以外)
航空活動体制の充実	空港管理費 航空隊運営費

4 消防団活動体制の充実

消防団員への報酬の支給	消防団費
資機材の整備	
活動運営体制の充実	

5 教習体制の充実

科学化・情報化の推進	情報管理等業務企画費 消防科学・研究開発費
教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費 教育費(救急救命士養成教育費以外)
職員の福利厚生等の充実	一般事務費 人事管理費 厚生活動費

I 地域で取り組む防犯活動の支援

防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業(子ども安全支援事業、安全・安心のまちづくり対策/パトロール事業以外)
子ども安全対策への支援	地域防犯活動支援事業(子ども安全支援事業)
安全・安心のまちづくり対策/パトロールの実施	地域防犯活動支援事業(安全・安心のまちづくり対策/パトロール事業)
繁華街対策の推進	繁華街対策事業
横浜市防犯協会連合会に対する補助	横浜市防犯協会連合会補助金
防犯灯の整備	防犯灯維持管理事業 LED防犯灯設置事業

2 地域における防火・防災対応への支援

地域における防火・防災対応への支援	地域防災力向上事業 音楽隊運営費 市民防災センター庁舎等維持管理費 防火管理経費 防火・防災啓発活動費(住宅用火災警報器設置促進事業以外) 家庭防犯員指導経費
横浜防災ライセンスの普及促進	横浜防災ライセンス事業
防災情報の提供	防災関連システム運用事業(防災情報Eメール経費・地震マップ経費) 防災行政用無線運用事業(緊急警報伝達システム(J-ALERT))
地域防災拠点等の充実	地域防災拠点事業 災害対策備蓄事業 広域避難場所事業

3 防火・防災対策の推進

住宅用火災警報器設置促進	防火・防災啓発活動費(住宅用火災警報器設置促進事業)
事前指導及び査察による安全確保	危険物貯蔵所等業務費 消防設備指導事務費 査察業務費

I 危機管理に対応するための情報基盤の整備

防災行政用無線・防災関連システムの運用	防災行政用無線運用事業(緊急警報伝達システム(J-ALERT)以外) 防災関連システム運用事業(防災情報Eメール経費・地震マップ経費以外)
消防・救急デジタル無線の整備	消防・救急デジタル無線整備費
津波警報伝達システムの整備	津波警報伝達システム整備事業

2 消防施設の整備

消防署所の整備	消防庁舎建設費 庁舎等維持管理費(救急体制の強化以外)
ヘリコプター1号機の更新	ヘリコプター1号機更新整備費
消防車両の整備	消防車両購入費(救急体制の強化以外) 車両管理整備費
自家用給油取扱所の整備	自家用給油取扱所整備費
消防水利の整備	防火水槽整備費 消防水利整備費

平成24年度消防局重点事業

1 あらゆる災害への的確な対処

- (1) 横浜市防災計画の見直し **震災** 40,000 千円
東日本大震災を踏まえ、防災対策の充実・強化を図るため、現行の地震被害想定を見直すとともに、国の防災基本計画における防災の基本方針である「減災」の考え方に基づき、横浜市防災計画「震災対策編」の修正を行います。
- (2) 救急体制の強化 35,106 千円
人口の増加や高齢化の進展などにより増加が続く救急需要に対応するため、救急隊1隊を増隊することとし、救急自動車等を整備します。
- (3) 非常用電源設備再整備事業 **震災** 182,870 千円
消防司令センター及び各消防署・消防出張所等に設置してある、指令通信機器専用電源設備のオーバーホールや内蔵されている蓄電池を更新することにより、消防通信指令システムの安定稼働を図ります。

2 安全・安心な暮らしのサポート

- (1) 地域防犯活動支援事業 93,289 千円
地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組に対する支援や、関係機関・団体との連携による子どもの安全対策のほか、多様化する犯罪の発生実態に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を推進します。
- (2) LED防犯灯設置事業 150,000 千円
現在設置されている蛍光灯型防犯灯を、省エネルギーかつ高効率なLED防犯灯に更新(5,000灯)し、夜間における防犯環境の整備と地球温暖化防止施策を進めるとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会・町内会の負担軽減を図ります。

3 安全基盤の整備

- (1) 消防・救急デジタル無線整備事業 44,431 千円
消防・救急無線のデジタル化に向け、平成21年度に実施した基本設計を基に、本市の消防救急活動に使用する活動波の施設整備に先立つ実施設計を行います。
- (2) 津波警報伝達システム整備事業 **震災** 686,000 千円
大地震による津波の浸水が予測される区域において、屋外スピーカーを使って津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」を整備します。
- (3) ヘリコプター1号機更新整備事業 **震災** 1,750,000 千円
消防ヘリコプター1号機は運用開始から17年経過し、老朽化による飛行安全性の不安、整備経費の増加及び不具合対応部品の調達困難などが認められることから、機体を更新します。
- (4) 自家用給油取扱所整備事業 **震災** 296,685 千円
7日間分の燃料を市内5か所に備蓄するため、新たに自家用給油取扱所を整備するとともに、ミニローリー車3台とトラック1台を整備することにより、緊急車両等の燃料供給体制を確保するものです。

1 あらゆる災害への的確な対処

(1)	危機管理体制 の充実強化	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		222,503	103,778	118,725	-	-	141	222,362

市民の安全・安心をサポートするため、様々な災害などの発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります。

ア 危機管理体制の確保 79,723 千円
危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

イ 防災計画等の見直し 44,617 千円
東日本大震災を踏まえ、防災対策の充実・強化を図るため、現在の地震被害想定について、専門家の意見を参考にしながら見直しを行います。
また、国の「防災基本計画」における防災の基本方針である「減災」の考え方に基づき、人命を守ることを最優先とした対策を強化するため、横浜市防災計画「震災対策編」の修正を行います。

ウ 防災訓練の実施 96,830 千円
「第33回九都県市合同防災訓練」を幹事である横浜市を中央会場として実施します。
また、「防災とボランティアの日」防災訓練及び風水害対策訓練などの各種訓練を計画的に実施することにより、自然災害や都市災害、テロや感染症などの緊急事態等への危機対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図ります。



エ 新型インフルエンザ対策 1,333 千円
新型インフルエンザ対策を充実・強化するため、発生時の職員用のアルコールやマスクの備蓄を継続します。

(2)	救急救命体制 の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		318,416	290,542	27,874	-	-	27,773	290,643

人口の増加や高齢化の進展などにより、救急需要が増加傾向にあるため、更なる救命効果の向上を目指し、救急隊1隊の増隊を図るほか、的確な救急活動のための資器材を整備します。

また、救急車の適正利用や市民に対する応急手当の普及啓発を推進するとともに、救急救命士への指示体制など、メディカルコントロール体制の確保、更には救急救命士の養成や再教育などにより、救急救命体制の充実を図ります。

ア 救急体制の強化

35,106 千円

近年、救急需要が増加傾向にあり、平成23年中の救急件数は過去最多となりました。

また、65歳以上の高齢者が搬送人員の約5割を占める状況にあるなど、今後も救急需要の増加が想定されます。

そこで、救急隊1隊を港南消防署港南台消防出張所に増隊することとし、救急自動車等を整備して救急体制を強化します。



イ 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材の整備

19,940 千円

重篤な傷病者の救命効果の向上に向け、消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を維持管理します。

ウ 救急車の適正利用の推進

1,926 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が救急車を確実に利用できるよう、救急車の適正利用について、各消防署の防災指導などの機会を捉えて積極的に広報するとともに、ホームページや電光掲示板などの媒体も活用した幅広い広報活動を推進します。

エ 応急手当の普及啓発の推進

37,722 千円

救急隊が現場に到着する前に市民等によって応急手当が行なわれることにより、傷病者の救命効果の向上が図られるよう、救命講習等を実施し、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を推進します。

また、学齢期からの教育をより充実させるため、中学生を対象とした応急手当の普及啓発についても一層の推進を図ります。

オ 救急活動の充実

223,722 千円

119番通報時の緊急度・重症度識別の結果に応じた救急隊等の弾力的な運用を、より効果的・効率的に実施するとともに、あらゆる救急事案に的確に対応できるよう救急資器材の整備や感染防止対策を図ります。救急救命士への指示体制や事後検証等については、メディカルコントロール体制を確保するほか、救急救命士の養成教育や追加教育、再教育等による救急隊員の質の向上を図ります。

また、横浜市救急業務検討委員会や横浜市メディカルコントロール協議会を開催し、外部機関の意見を踏まえ、救急活動の充実に取り組みます。

(3)	消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		1,246,011	1,066,762	179,249	-	182,000	44,745	1,019,266

火災や多様化する災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を適正に維持管理するとともに、東日本大震災の経験を踏まえた訓練を実施するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターによる迅速な情報収集活動を行うなど、消防体制の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の充実

82,050 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、操作性・機動性に優れた資機材や消火薬剤の他、空気呼吸器やホース等の各種資機材を維持管理するとともに、基本的・実戦的な各種訓練及び東日本大震災での経験を踏まえた訓練を実施します。



イ 消防指令体制の充実

984,255 千円

消防通信指令システム及び通信ネットワークを駆使して、一刻を争う消防・救急現場へ迅速な出場指令を行うことにより、被害の拡大を最小限に抑えます。

また、年間24万件を超える市民からのさまざまな災害通報（119番通報・FAX119番通報・eメール・Web119等）を確実に受信し、迅速・的確に処理するために、有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる指令回線等を保守するとともに、震災時に安定稼働を継続するため、非常用電源設備を再整備し、適正に消防司令センター機能を維持管理します。

ウ 航空活動体制の充実

179,706 千円

ヘリコプター2機を効果・効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実を図ります。

また、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に関わる施設・設備の維持管理に努めます。



(4)	消防団活動体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		1, 179, 146	990, 640	188, 506	-	-	344, 644	834, 502

24年3月末の退職団員の退職報償金を支給するとともに、新入団員への被服についても、必要な被服が貸与できるよう進めてまいります。

また、器具置場の移設や積載車の更新を行うほか、公務災害補償並びに退職報償金の支給、表彰等を行い、消防団活動の充実を図ります。

ア 消防団員への報酬の支給

404, 161 千円

年額報酬については、23年度に増額改定を行っており、今後も消防団活動や功績を踏まえたうえで、段階的に引上げを検討していきます。

また、災害出動及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対し出動報酬を支給します。

◇ 年額報酬 (155, 898千円)

階級	団長	副団長	分団長	副分団	部長	班長	団員
H24年度	50, 000	41, 000	30, 000	27, 000	23, 000	21, 000円	20, 000円

◇ 出動報酬 (248, 263千円)

種別	報酬の額
火災等の災害活動に従事したとき	1 回毎に3, 400円
消防訓練及び市民に対する防災指導等に従事したとき	1 回毎に2, 400円

イ 資機材の整備

112, 173 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設・撤去及び災害現場への出場やポンプを搬送するために必要な積載車を整備し、災害対応力の向上を図ります。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行います。

◇ 可搬式小型動力ポンプ積載車整備費

◇ 器具置場建設費

ウ 活動運営体制の充実

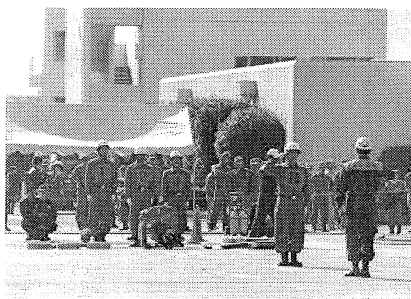
662, 812 千円

消防団活動に必要な被服の貸与や備品の購入を行います。また、消防団員の福利の充実を図るため、表彰、健康診断、公務災害補償及び退職報償金の支給を行います。

◇ 消防団被服調整費

◇ 消防団運営事務費

◇ 消防団員退職報償金



(5) 執務体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	777,553	676,561	100,992	106	-	23,979	753,468

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の実施を図り、組織の活性化を進めていきます。

ア 科学化・情報化の推進

88,371 千円

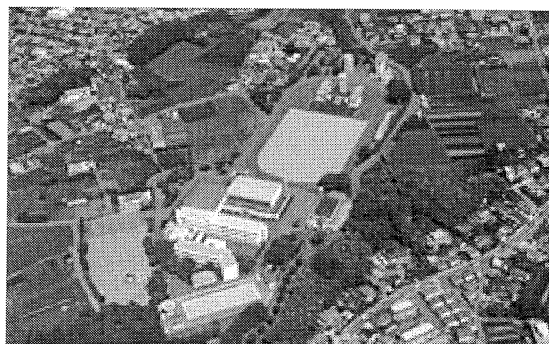
消防技術の科学化、効率化を図るため、産学官連携による消防活動に関する研究を行うとともに、災害原因調査に係る鑑識・鑑定等の研究開発を推進します。

横浜市情報化の基本方針に基づき、情報管理システム等の適正な運用管理を行います。

イ 教育体制の充実

111,789 千円

教育訓練施設を適正に維持管理するとともに、消防職団員等を対象として、人格の形成はもとより消防業務を円滑に遂行させるために必要な教育訓練を実施し、専門的な知識・技術の修得及び体力の向上等を図ります。



ウ 職員の福利厚生の実施

577,393 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生の実施を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

2 安全・安心な暮らしのサポート

(1)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		645,488	822,923	△ 177,435	141,538	-	-	503,950

地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組に対する支援や関係機関・団体との連携による子どもの安全対策などを推進します。

また、現在設置されている蛍光灯型防犯灯をＬＥＤ防犯灯に更新し、夜間における防犯環境の整備や地球温暖化防止施策等を推進します。

ア 防犯活動の啓発支援 40,468 千円

各区において実施される講演会、パトロール活動などの防犯・啓発活動に関する経費や、地域防犯拠点における備品等の購入に関する経費についての支援を行い、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

また、防災フェア・消防フェア・マスメディア等、様々な媒体を活用した広報活動を実施するほか、多様化する犯罪への対策として、犯罪の発生実態に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を推進します。

- ◇ 地域防犯啓発支援事業
- ◇ 緊急防犯対策事業
- ◇ 自転車盗等対策啓発事業

イ 子ども安全対策への支援 2,088 千円

民間企業等（こども110番の家・車・駅等）との「子どもの安全ネットワーク会議」の開催や、「横浜市子どもの安全の日」（毎月１日、10日）における広報啓発活動の実施により、地域における子どもの見守り活動への理解を深めるなど、子どもの安全対策を推進します。

- ◇ 「横浜市子どもの安全の日」推進事業
- ◇ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等
- ◇ 子どもの安全ポスターキャンペーン

ウ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 50,733 千円

地域、区役所、県警察などと連携を図りながら、事件等が多発している地域や通学路などにパトロール隊を派遣し、警戒活動を行うとともに、地域の防犯意識高揚のための広報・啓発活動などを行います。

エ 繁華街対策の推進 2,532 千円

初黄・日ノ出町など市内の主要繁華街に対し、県警察・地域・関係機関との連携のもと、効果的な防犯対策を推進します。

オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 4,626 千円

各防犯協会・協力会が実施している防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。

カ 防犯灯の整備 545,041 千円

現在設置されている蛍光灯型防犯灯を、より少ない電力とコストで蛍光灯以上の明るさを確保できるＬＥＤ防犯灯に更新（5,000灯：150,000千円）し、夜間における防犯環境の整備と地球温暖化防止施策を進めるとともに、防犯灯の維持管理に対する自治会・町内会の負担軽減を図ります。

なお、24年度は、23年度の予算灯数4,500灯から500灯増やし、5,000灯の設置を予定しています。

- ◇ 防犯灯維持管理事業
- ◇ ＬＥＤ防犯灯設置事業

(2)	地域における防火・防災対応への支援	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		616,259	625,464	△ 9,205	-	-	62,650	553,609

市民の防火・防災に対する意識の高揚と、自助・共助による備えの充実を図るため、市民・地域・事業所等への働きかけを強化し、その取組を支援していくとともに、Eメール等を活用して、市民へ防災情報を提供します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを育成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

ア 地域における防火・防災対応への支援 478,928 千円

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、「町の防災組織」への活動費補助、家庭防災員への研修や自主活動の支援、少年・少女期における防火・防災思想の普及啓発を行うとともに、防災指導や防災訓練等のあらゆる機会を通じて減災の取組を積極的に啓発します。

また、各事業所の防火・防災管理体制や自衛消防力の充実・強化を図るため、防火・防災管理講習や自衛消防業務講習等を実施します。

さらに、ホームページをはじめ、音楽隊による防災ふれあいコンサート等の各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図る事業を行います。

- ◇ 地域防災力向上事業
- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 防火・防災啓発活動費
- ◇ 家庭防災員指導経費

イ 横浜防災ライセンスの普及促進 1,835 千円

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

ウ 防災情報の提供 3,935 千円

防災情報Eメールにより気象警報や河川の水位情報などを提供します。また、携帯電話の機能を活用し、津波や洪水などの災害時に避難勧告・指示等の緊急情報を配信します。

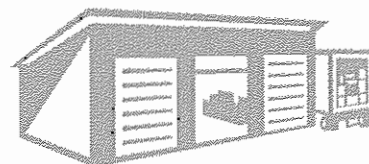
地震マップや洪水ハザードマップ等をホームページで市民に提供します。

エ 地域防災拠点等の充実 131,561 千円

災害時において、迅速・的確に救助活動を行うための資機材及び避難生活に必要な食料や飲料水等を地域防災拠点へ備蓄します。

また、広域避難場所の標識等の維持管理を行います。

- ◇ 地域防災拠点事業
- ◇ 災害対策備蓄事業
- ◇ 広域避難場所事業



(3)	防火・防災対策の 推進	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		55,308	54,590	718	11,886	-	73,775	△ 30,353

防火・防災対策として、住宅用火災警報器の早期設置を働きかけるとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置促進

12,522 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため義務化した、住宅用火災警報器の設置を促進するため、緊急雇用創出事業を活用した集中的な広報のほか、防災訓練や各種イベントなどあらゆる機会を通じて周知を行い、設置の促進を図るとともに、適正な維持管理を働きかけます。



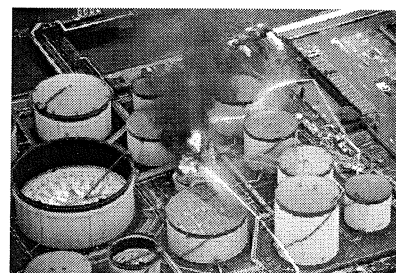
イ 事前指導及び査察による安全確保

42,786 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険物許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費



3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
		千円	千円	千円	国・県	市債	その他	一般財源
		1,161,400	741,984	419,416	-	880,000	44	281,356

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害などに対応するための、通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するための情報基盤を適切に維持管理します。

ア 防災行政用無線・防災関連システムの運用

430,969 千円

防災行政用無線の維持管理を行います。また、戸塚区総合庁舎建替に伴う無線設備の整備や地震計の維持管理などを行います。

- ◇ 横浜市防災行政用無線システム
- ◇ 横浜市危機管理システム
- ◇ 横浜市地震計システム

イ 消防・救急デジタル無線の整備

44,431 千円

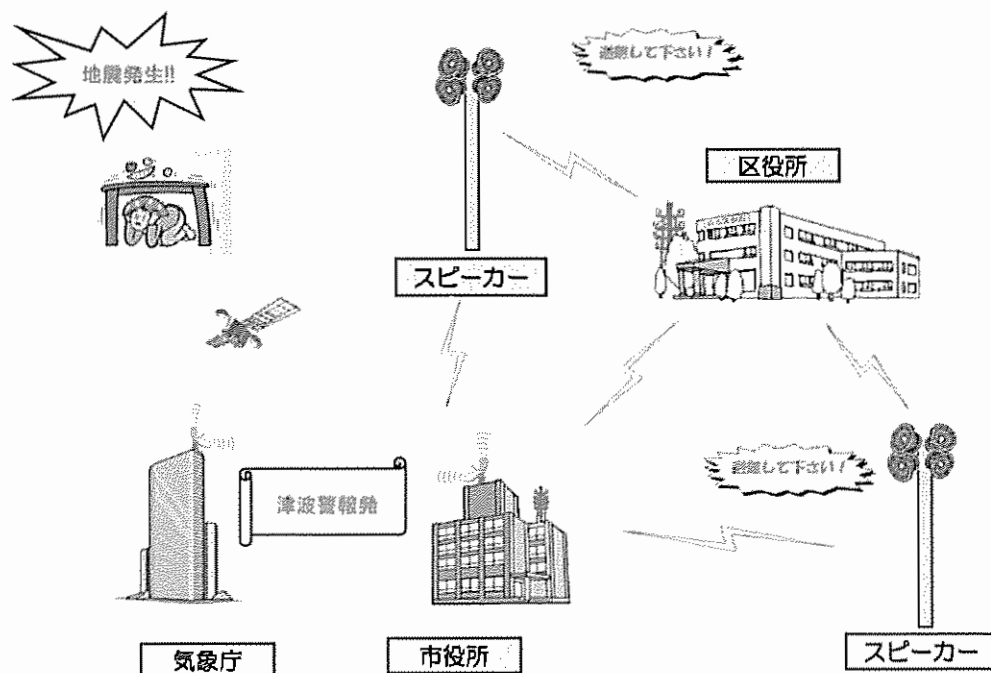
国の施策に対応して、消防救急無線の高度化を実現するために、消防・救急デジタル無線を整備します。

このうち、本市内の消防救急活動に使用する活動波設備については、本市が独自に整備を進めることとしており、消防救急活動における、より信頼性の高い情報受伝達手段を確保するため、24年度は、活動波の施設整備に先立つ実施設計を行います。

ウ 津波警報伝達システムの整備

686,000 千円

大地震による津波の発生が予測される場合に、津波の浸水予測区域に対し、市民の皆様が少しでも早く避難行動がとれるよう、気象庁から発表される津波警報を受けて、自動的に津波警報、避難勧告・指示等の緊急情報を屋外スピーカーから一斉に放送し、津波からの避難を呼びかける「津波警報伝達システム」を整備します。



(2)	消防施設の整備	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		4,142,609	2,661,940	1,480,669	613,284	2,188,000	149,955	1,191,370

耐震基準に適合しない区総合庁舎の耐震整備に伴い、消防庁舎の新築及び建替などを実施します。
また、運用開始から17年が経過した消防ヘリコプター1号機を更新し、航空消防活動の強化を図ります。

NO_x・PM法の規制及び経年劣化等を考慮した消防車両の整備を行うとともに、緊急車両等への燃料供給体制の確保のための自家用給油取扱所の整備及び消防水利を確保するため、防火水槽等の整備、維持管理を実施します。

ア 消防署所の整備 383,083 千円

「横浜市耐震改修促進計画」等に基づき消防庁舎を整備します。

◇ 南消防署蒔田消防出張所（仮称）：新築 6,634 千円

＜中村町消防出張所からの移転＞

【場 所】 南区宿町3-54

【規 模】 敷地面積：826㎡ 延床面積：約760㎡ SRC造・地上2階建

【スケジュール】 24・25年度：設計・調査

26・27年度：工事・竣工

◇ 緑消防署：建替 49,549 千円

＜緑区総合庁舎から消防署のみ移転・建替＞

【場 所】 緑区中山町95（旧中山小学校敷地）

【規 模】 敷地面積：2,500㎡ 延床面積：約2,610㎡ SRC造・地上3階建

【スケジュール】 23・24年度：設計・調査

25・26年度：工事・竣工

◇ 中消防署山手消防出張所：解体 30,000 千円

【場 所】 中区山手町247-2

【規 模】 敷地面積：632㎡ 延床面積：371㎡ RC造・地上2階建

【スケジュール】 24年度：解体設計・工事

◇ 緑消防署長津田消防出張所：解体 24,000 千円

【場 所】 緑区長津田2-34-10

【規 模】 敷地面積：420㎡ 延床面積：558㎡ RC造・地上4階建

【スケジュール】 23年度：解体設計

24年度：解体工事

◇ 庁舎等維持管理費 272,900 千円

イ ヘリコプター1号機の更新 1,750,000 千円

ヘリコプター1号機は、導入後17年が経過し、機体に亀裂や腐食が出現するなど、老朽化により飛行安全性の不安や不具合の増加に伴う整備経費や運航不能期間の発生が見込まれます。

また、機体性能では、大規模地震災害等での人員の大量救出や輸送が困難な状況であることから、求められる消防ヘリコプターの活動を実現するため、能力が向上した高性能ヘリコプターを導入し、航空消防活動の強化を図ります。



ウ 消防車両の整備

1,669,228 千円

NOx・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

◇ 消防車両購入費

1,207,439 千円

・ 水槽付小型消防車	6 台
・ 小型水槽付消防車	1 台
・ 救助工作車Ⅱ型	3 台
・ 救助工作車Ⅲ型	1 台
・ ミニ消防車	1 台
・ はしご車	2 台
・ Ⅱ型化学車	1 台
・ 高所放水車	1 台
・ 泡原液搬送車	1 台
・ 救急車	9 台
・ 広報車	4 台

計 30 台



◇ 車両管理整備費

461,789 千円

- ・ 継続検査等車両管理整備費
- ・ 消防車両等燃料
- ・ 船舶修繕費

エ 自家用給油取扱所の整備

296,685 千円

震災時における緊急車両等の燃料供給体制を確保するため、市内5か所に自家用給油取扱所を整備します。

◇ 自家用給油取扱所整備 5か所（予定）

254,047 千円

- ・ 西消防署（西区）
- ・ 港南台消防出張所（港南区）
- ・ 日吉消防出張所（港北区）
- ・ 青葉消防署（青葉区）
- ・ 消防訓練センター（戸塚区）

◇ 特殊車両整備

42,638 千円

- ・ ミニローリー車 3 台
- ・ トラック 1 台

オ 消防水利の整備

43,613 千円

消防水利整備計画に基づき、消防水利を整備します。

◇ 防火水槽整備費

33,200 千円

- | | | | |
|---------------|------------------|--------|-----|
| ・ 消防水利施設設置補助金 | 40m ³ | 地中ばり水槽 | 1 基 |
| ・ 防火水槽整備 | 40m ³ | 防火水槽新設 | 4 基 |

◇ 消防水利整備費

10,413 千円

減災行動のススメ

できることから
今すぐに

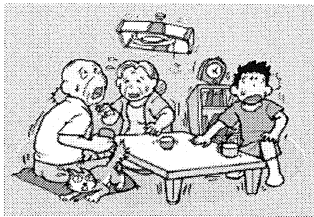
減災行動
とは

災害による被害を
できるだけ小さくするための
取組です。

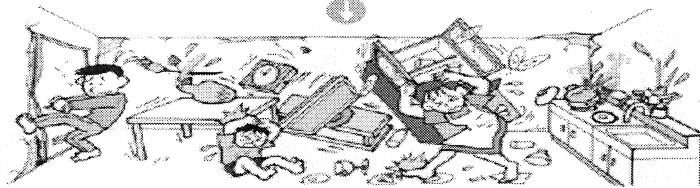
家具の転倒防止をする

例えば→ 身を守る方法を知る

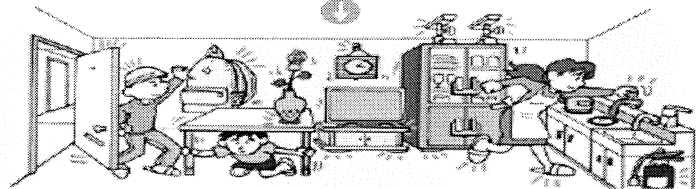
避難場所を知る



減災行動しないと...



減災行動していると...

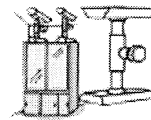


1

地震が 起きる前

減災行動で一番大切なことは、日頃の備えです。事前に対策をしておくことで、防げることがたくさんあります。

合言葉は、
「できることから今すぐに」です。



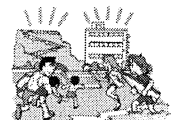
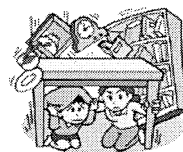
2

地震が 起きた時

地震が起きた時は、自分の身は自分で守ることが基本です。普段からどのように行動したら良いかを考えておきましょう。

揺れを感じたら、身を低くし、頭を守るなど、冷静に対応しましょう。

合言葉は、
「その場にあった身の安全」です。



3

地震が 起きた後

デマや風評に惑わされない正確な情報収集と、適切な行動をしましょう！

合言葉は、
「時と場所にあった正しい状況判断」です。



平成 24 年度 消防局 運営方針

I 基本目標

あらゆる災害への迅速かつ的確な取組を推進し、住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる防災都市横浜』を実現します。

II 目標達成に向けた施策

1 あらゆる災害への的確な対処

- ◆東日本大震災の教訓を基に、横浜市防災計画の見直しや消防職団員の活動体制の充実を図るなど、市民の皆様の安全確保に向けた取組を行います。
- ◆震災等の各種災害及び増加する救急需要に的確に対応するため、消防力を最大限活かすとともに充実強化を図ります。

2 安全・安心な暮らしのサポート

- ◆市民の皆様の防災への関心が高まる中、積極的な防災情報の提供をはじめ、自助・共助の大切さを周知するなど、減災に対する取組を推進します。
- ◆地域の防犯活動の取組を支援するほか、LED防犯灯の設置を推進します。

3 安全基盤の整備

- ◆東日本大震災における課題を踏まえ、津波警報伝達システム、消防車両用給油施設、消防ヘリコプター等の整備を着実に進め、災害に対する即応体制の更なる強化を図ります。

4 親しまれ、信頼される組織づくり

- ◆不祥事防止の徹底及びコンプライアンスの強化を進め、市民の皆様から信頼されるよう、人材育成に取り組みます。
- ◆市民の皆様は、消防を身近に感じていただけるような取組を積極的に実施します。

III 目標達成に向けた組織運営

1 現場目線・市民目線の運営

- ◆現場の最前線で働く消防職員が、市民の皆様と直接関わる中で、的確にニーズを捉え、日頃の業務の中に取り入れるとともに、施策へ反映していきます。

2 柔軟性を持った運営

- ◆既成概念に捉われず、柔軟な発想で施策の重要性を判断し、市民生活の安全確保に直結する施策を優先的かつ強力に進めます。

3 組織内外の連携による運営

- ◆職員一人ひとりが自ら考え行動するとともに、良好なコミュニケーションを通じてチーム力を強め、総合力の高い組織運営を目指します。
- ◆他分野の行政機関との連携や、市民、事業所、各種団体との協力態勢により、効果的に安全施策を展開します。

4 市民・職員満足度を重視した運営

- ◆震災対策などの取組を着実に進め、市民の皆様が安心を実感できるサービスを提供します。
- ◆質の高い市民サービスを提供するため、人材育成に取り組み、職員一人ひとりのモチベーションを高め、資質、能力の向上を図ります。

参考 主な事業・取組

1 あらゆる災害への的確な対処

(1) 横浜市防災計画「震災対策編」の見直し

東日本大震災を踏まえ、国の防災基本計画における基本方針として、「減災」の考え方が新たに規定されました。本市においても、人命を守ることを最優先とした、より一層の被害の軽減を目指した対策を強化するため、現行の地震被害想定を見直すとともに、横浜市防災計画「震災対策編」の修正を行います。

(2) 消防団の活性化・震災対応力の向上

東日本大震災での活動を教訓とし、新たに導入する震災対策資機材の活用、各区の災害想定を考慮した大規模災害対応訓練及び消防団員による防災指導等を実施します。

また、消防団員の確保対策について、あらゆる手法を用いて充足率の向上に取り組みます。

(3) 九都県市合同防災訓練の実施

東日本大震災をはじめとする過去の震災の教訓を基に、多くの市民、防災関係機関、NPO団体等との効果的な連携訓練による減災行動及び九都県市相互の連携強化を目的として、総合的な防災訓練をみなとみらい21地区(耐震バースほか)で実施します。

(4) 救急需要対策の推進

平成23年中の救急件数が過去最多となったことなどを踏まえ、増加する救急需要に応じた救急隊等の確保や適正配置、資器材の整備を図ります。

また、救急車の適正利用や時季を捉えた市民広報を積極的に行うほか、各種イベント、ホームページなど、様々な広報媒体を活用し、幅広い広報活動を推進します。

2 安全・安心な暮らしのサポート

(1) 防災・減災への取組

地域、事業所、防災関係機関等と連携した防災訓練の実施や、地域防災拠点における避難所開設・運営訓練の強化推進により、減災に対する地域力の向上を図ります。

また、市民防災憲章を策定することによる災害発生時の自助・共助の重要性を啓発するなど、市民一人ひとりの防災意識の向上を図ります。

(2) 総合的な住宅防火対策の推進

住宅火災による死者の発生抑止及び被害の軽減を図るため、火災の実態を分析し、具体的な火災予防対策についてきめ細やかな啓発を行うとともに、住宅用火災警報器未設置世帯に対する設置促進を図ります。

(3) 地域防犯活動支援事業の推進

地域の防犯意識を高め、防犯力を向上させるための取組に対する支援や、関係機関・団体との連携による子どもの安全対策のほか、多様化する犯罪の発生実態に応じた迅速な防犯対策や啓発活動を推進します。

(4) LED防犯灯設置事業の推進

現在設置されている蛍光灯型防犯灯を、省エネルギーかつ高効率なLED防犯灯に更新(5,000灯)し、夜間における防犯環境の整備と地球温暖化防止施策を進め、併せて防犯灯の維持管理に対する自治会・町内会の負担軽減を図ります。

3 安全基盤の整備

(1) 津波避難対策の充実・強化

市民の皆様が少しでも早く避難行動がとれるよう、屋外スピーカーを使って避難を呼びかける「津波警報伝達システム」の整備を進めます。併せて、津波避難施設の拡充等を区や地域と連携して取り組むなど、津波避難対策の充実・強化を図ります。

(2) 自家用給油取扱所整備事業の推進

消防車両や庁舎等が一週間程度活動可能な燃料を備蓄できる自家用給油取扱所、ミニローリー等特殊車両を整備するとともに、通常時・非常時の運用方法の調整とあわせて燃料供給体制の見直しを推進します。

(3) ヘリコプター1号機更新整備事業の推進

消防ヘリコプター1号機は運用開始から17年が経過し、老朽化による飛行安全性の不安、整備経費の増加等の状況にあることや、大規模地震災害等での人命の大量救出等が困難な状況であることから、ヘリコプターの安全性の確保と能力の向上を図るため、機体を更新するとともに、航空消防活動の強化を図ります。

(4) 消防・救急無線デジタル化の推進

電波法関係審査基準の改正により、使用期限が平成28年5月31日までとされたアナログ無線に代わる情報伝達手段として消防・救急デジタル無線を整備します。

平成24年度は、県内各消防本部と共同整備する共通波設備については、3か年計画の初年度工事を実施し、各消防本部が個別に整備する活動波設備については、実施設計を行います。

4 親しまれ、信頼される組織づくり

(1) 不祥事防止の推進

職員一人ひとりが高い倫理観を保持し、全体の奉仕者たる職員の基本に立ち返り、全力で不祥事の再発防止に向けた取組を行います。

また、事務処理ミスや事故等が発生した場合に、事実の確認及び徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じるなど、コンプライアンスに関する取組を推進し、市民の皆様から信頼される組織づくりに取り組みます。

(2) 人材育成の推進

人材こそが最も重要な経営資源であることを念頭に、人材育成ビジョンの見直しやOJTの更なる推進など計画的かつ効果的な人材育成を進め、プロとしての知識・技術を高めていくとともに、自ら考え、行動できる職員を育成するなど、職員一人ひとりの意欲と能力を高め、市民サービスの向上を図ります。

(3) 積極的な広報の推進

市民の皆様の防災意識が高まっている中、減災対策をはじめとする消防広報について、各種媒体やイベント等を活用した積極的な広報活動を実施するほか、研修を通じて職員の広報スキルの向上に努めます。

(4) 環境行動の推進

政府や本市の夏季の節電目標に基づいて、消防局一丸となって節電対策に取り組んでいきます。また、温暖化対策推進のためにも、通年の省エネ(総量削減)に取り組み、エネルギーカルデシテムを活用した見える化の徹底を図り、エネルギーの使用量等の削減を推進していきます。